

平成16年度 森林環境保全整備事業(国有林) 完了後の評価実施地区一覧表

四国森林管理局

| 整理 番号 | 都道府県 | 事業区分 | 事業実施地区名 | 事業実施主体 | | 総便益 (千円) B | 総費用 (千円) C | 分析 結果 B / C |
|----------|------|------|---------|--------|-----------|------------------|------------------|-------------------|
| 1 | 徳島県 | 造林事業 | 吉野川 | 四国局 | 徳島森林管理署 | 700,903 | 123,718 | 5.67 |
| 2 | 愛媛県 | 造林事業 | 東予 | 四国局 | 愛媛森林管理署 | 265,291 | 23,313 | 11.38 |
| 3 | 愛媛県 | 造林事業 | 肱川 | 四国局 | 愛媛森林管理署 | 509,781 | 47,096 | 10.82 |
| 4 | 愛媛県 | 造林事業 | 南予 | 四国局 | 愛媛森林管理署 | 1,310,656 | 235,429 | 5.57 |
| 5 | 高知県 | 造林事業 | 四万十川 | 四国局 | 四万十森林管理署 | 3,435,826 | 547,943 | 6.27 |
| 6 | 高知県 | 造林事業 | 嶺北仁淀 | 四国局 | 嶺北森林管理署 | 1,073,859 | 200,733 | 5.35 |
| 7 | 高知県 | 造林事業 | 嶺北仁淀 | 四国局 | 嶺北森林管理署 | 1,225,571 | 188,895 | 6.49 |
| 8 | 高知県 | 造林事業 | 高知 | 四国局 | 高知中部森林管理署 | 634,952 | 54,035 | 11.75 |
| 9 | 高知県 | 造林事業 | 安芸 | 四国局 | 安芸森林管理署 | 2,784,189 | 382,167 | 7.29 |
| 1 | 高知県 | 林道事業 | 嶺北仁淀 | 四国局 | 嶺北森林管理署 | 657,465 | 452,353 | 1.45 |
| 2 | 高知県 | 林道事業 | 高知 | 四国局 | 高知中部森林管理署 | 2,525,828 | 1,178,159 | 2.14 |
| 3 | 高知県 | 林道事業 | 安芸 | 四国局 | 安芸森林管理署 | 512,132 | 433,526 | 1.18 |
| 4 | 高知県 | 林道事業 | 安芸 | 四国局 | 安芸森林管理署 | 470,619 | 183,630 | 2.56 |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和46年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 吉野川森林計画区（よしのがわ） （徳島県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 徳島森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 徳島森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 32.30 (ha) 保育面積 32.30 (ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 123,718千円 総便益（B） 700,903千円 分析結果（B/C） 5.67</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積171m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,343人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（東祖谷山村）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和38年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 東予森林計画区（とうよ） （愛媛県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 愛媛森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 愛媛森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 10.43(ha) 保育面積 10.43(ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,313千円 総便益（B） 265,291千円 分析結果（B/C） 11.38</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積235m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,562人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（四国中央市）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和39年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 肱川森林計画区（ひじかわ） （愛媛県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 愛媛森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 愛媛森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 20.74 (ha) 保育面積 20.74 (ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 47,096千円 総便益（B） 509,781千円 分析結果（B/C） 10.82</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積257m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,891人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（内子町）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和42年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 南予森林計画区（なんよ） （愛媛県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 愛媛森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 愛媛森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 66.90(ha) 保育面積 66.90(ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 235,429千円 総便益(B) 1,310,656千円 分析結果(B/C) 5.57</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積117m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約7,718人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（津島町外）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|---------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和45年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 四万十川森林計画区(しまんとがわ) (高知県) | 事業実施主体 | 四国森林管理局 四万十森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 四万十森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 120.55(ha) 保育面積 120.55(ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 547,943千円 総便益(B) 3,435,826千円 分析結果(B/C) 6.27</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積212m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約12,883人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。(宿毛市外)</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和43年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 嶺北仁淀森林計画区（れいほくによど） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 嶺北森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 嶺北森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 40.54（ha） 保育面積 40.54（ha）</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 200,733千円 総便益（B） 1,073,859千円 分析結果（B/C） 5.35</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積139m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約4,170人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（いの町）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和47年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 嶺北仁淀森林計画区（れいほくによど） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 嶺北森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 嶺北森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 42.13 (ha) 保育面積 42.13 (ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 188,895千円 総便益（B） 1,225,571千円 分析結果（B/C） 6.49</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積88m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約4,414人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（池川町）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|----------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和40年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 高知森林計画区（こうち） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 高知中部森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 高知中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 18.30(ha) 保育面積 18.30(ha)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 54,035千円 総便益(B) 634,952千円 分析結果(B/C) 11.75</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積202m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,203人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（物部村）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林造林） | 事業計画期間 | 昭和40年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 | 安芸森林計画区（あき） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 安芸森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 安芸森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 98.98（ha） 保育面積 98.98（ha）</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 382,167千円 総便益（B） 2,784,189千円 分析結果（B/C） 7.29</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積177m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約9,685人の地元雇用の場を提供した。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | 該当なし。 | | |
| 事業実施による環境の変化 | 更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。 | | |
| 社会経済情勢の変化 | 当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 | | |
| 今後の課題等 | <p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（安芸市外）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | 事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林林道） | 事業実施期間 | 昭和63年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 嶺北仁淀森林計画区 （れいほくによど） 石原林道（いしはら） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 嶺北森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 嶺北森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、高知県北部の土佐町に位置する石原山国有林168haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.9(km)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 452,353千円 総便益(B) 657,465千円 分析結果(B/C) 1.45</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ6,200m³、更新、保育等の森林整備が延べ2ha、治山施設が8箇所である。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>当路線は、年平均126千円の維持管理費用で嶺北森林管理署において良好に管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>立木販売を実施しているが、森林蓄積は35km³（事業前28km³）となっており、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当路線より支線を民有林地へ開設し、間伐事業等効率的な実施が図られる為、周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（土佐町）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | <p>事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|---|--------|----------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林林道） | 事業実施期間 | 昭和56年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 高知森林計画区（こうち） 行者林道（ぎょうじゃ） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 高知中部森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 高知中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、高知県北部の物部村に位置するサイニヨウ国有林576haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 8.7(km)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,178,159千円 総便益(B) 2,525,828千円 分析結果(B/C) 2.14</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ11,800m³、更新、保育等の森林整備が延べ3ha、治山施設が11箇所である。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>当路線は、年平均409千円の維持管理費用で高知中部森林管理署において良好に管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>立木販売を実施しているが、森林蓄積は132千m³（事業前55千m³）となっており、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当路線周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（物部村）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | <p>事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林林道） | 事業実施期間 | 平成4年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 安芸森林計画区（あき） 横荒林道（よこあれ） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 安芸森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 安芸森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、高知県東部の安芸市に位置する横荒山国有林242haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.1(km)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 433,526千円 総便益(B) 512,132千円 分析結果(B/C) 1.18</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ30,400m³、更新、保育等の森林整備が延べ100ha、治山施設が16箇所である。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>当路線は、年平均73千円の維持管理費用で安芸森林管理署において良好に管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は50千m³（事業前68千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用に効果があった。（安芸市）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | <p>事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPR等に一層の努力を期待する。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p> | | |

完了後の評価個表

| | | | |
|-----------------------|--|--------|--------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業（国有林林道） | 事業実施期間 | 平成3年度～平成10年度 |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 安芸森林計画区（あき） 須川14林道（すがわ） （高知県） | 事業実施主体 | 四国森林管理局 安芸森林管理署 |
| 完了後経過年数 | 5年 | 管理主体 | 四国森林管理局 安芸森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本事業は、高知県東部の奈半利町に位置する須川山国有林151haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.7(km)</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 183,630千円 総便益(B) 470,619千円 分析結果(B/C) 2.56</p> | | |
| 事業効果の発現状況 | <p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ7,900m³、更新、保育等の森林整備が延べ35haである。</p> | | |
| 事業により整備された施設の管理状況 | <p>当路線は、年平均94千円の維持管理費用で安芸森林管理署において良好に管理されている。</p> | | |
| 事業実施による環境の変化 | <p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p> | | |
| 社会経済情勢の変化 | <p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は31千m³（事業前36千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林業生産活動は低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備事業に必要な林道開設への期待は増している。</p> | | |
| 今後の課題等 | <p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後この林道の先に作業道をつける計画もあり地元の雇用の創出に繋がった。（奈半利町）</p> | | |
| 第三者委員会の意見 | <p>事業実行によって路網整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p> | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p> | | |

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 徳島 |
| 森林計画区 | 吉野川 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|---------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 256,486 | | 256,486 | |
| | 流域貯水便益 | 76,585 | | 76,585 | |
| | 水質浄化便益 | 101,937 | | 101,937 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 150,708 | | 150,708 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 56,936 | | 56,936 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 58,251 | | 58,251 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 700,903 | 0 | 700,903 | |
| 総費用額 (C) | | 123,718 | | 123,718 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 5.67 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性のあることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 愛媛 |
| 森林計画区 | 東予 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|---------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 79,618 | | 79,618 | |
| | 流域貯水便益 | 28,688 | | 28,688 | |
| | 水質浄化便益 | 38,185 | | 38,185 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 66,722 | | 66,722 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 25,195 | | 25,195 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 26,883 | | 26,883 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 265,291 | 0 | 265,291 | |
| 総費用額 (C) | | 23,313 | | 23,313 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 11.38 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性のあることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 愛媛 |
| 森林計画区 | 肱川 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|---------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 152,208 | | 152,208 | |
| | 流域貯水便益 | 54,844 | | 54,844 | |
| | 水質浄化便益 | 72,999 | | 72,999 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 127,555 | | 127,555 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 45,520 | | 45,520 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 56,655 | | 56,655 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 509,781 | 0 | 509,781 | |
| 総費用額 (C) | | 47,096 | | 47,096 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 10.82 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 愛媛 |
| 森林計画区 | 南予 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|-----------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 393,560 | | 393,560 | |
| | 流域貯水便益 | 141,808 | | 141,808 | |
| | 水質浄化便益 | 188,752 | | 188,752 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 329,816 | | 329,816 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | 0 | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 114,926 | | 114,926 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 141,794 | | 141,794 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 1,310,656 | 0 | 1,310,656 | |
| 総費用額 (C) | | 235,429 | | 235,429 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 5.57 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 四万十 |
| 森林計画区 | 四万十川 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|-----------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 1,377,967 | | 1,377,967 | |
| | 流域貯水便益 | 469,712 | | 469,712 | |
| | 水質浄化便益 | 625,206 | | 625,206 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 541,858 | | 541,858 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 188,851 | | 188,851 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 232,232 | | 232,232 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 3,435,826 | | 3,435,826 | |
| 総費用額 (C) | | 547,943 | | 547,943 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 6.27 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 嶺北 |
| 森林計画区 | 嶺北仁淀 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|-----------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 417,172 | | 417,172 | |
| | 流域貯水便益 | 142,202 | | 142,202 | |
| | 水質浄化便益 | 189,277 | | 189,277 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 164,045 | | 164,045 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 58,592 | | 58,592 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 102,571 | | 102,571 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 1,073,859 | 0 | 1,073,859 | |
| 総費用額 (C) | | 200,733 | | 200,733 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 5.35 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 嶺北 |
| 森林計画区 | 嶺北仁淀 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|-----------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 476,050 | | 476,050 | |
| | 流域貯水便益 | 162,273 | | 162,273 | |
| | 水質浄化便益 | 215,991 | | 215,991 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 187,198 | | 187,198 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 66,841 | | 66,841 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 117,218 | | 117,218 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 1,225,571 | 0 | 1,225,571 | |
| 総費用額 (C) | | 188,895 | | 188,895 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 6.49 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 高知中部 |
| 森林計画区 | 高知 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|---------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 252,276 | | 252,276 | |
| | 流域貯水便益 | 85,995 | | 85,995 | |
| | 水質浄化便益 | 114,462 | | 114,462 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 99,203 | | 99,203 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 40,286 | | 40,286 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 42,730 | | 42,730 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 634,952 | 0 | 634,952 | |
| 総費用額 (C) | | 54,035 | | 54,035 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 11.75 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性のあることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

| | |
|-------|------------|
| 森林管理署 | 安芸 |
| 森林計画区 | 安芸 |
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 |

| 効果測定項目 | 評価内容 | 便益額 B (評価額) | | | 備 考 |
|---------------------|---------------|-------------|-------|-----------|-----|
| | | (千円) | | | |
| | | 森林整備計 | 路網整備計 | 計 | |
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | 1,103,812 | | 1,103,812 | |
| | 流域貯水便益 | 376,261 | | 376,261 | |
| | 水質浄化便益 | 500,819 | | 500,819 | |
| 国土保全便益 | 土砂流出防止便益 | 434,052 | | 434,052 | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | | 0 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 178,254 | | 178,254 | |
| 林業生産便益 | 木材生産等経費縮減便益 | | | 0 | |
| | 木材利用増進便益 | | | 0 | |
| | 木材生産便益(森林整備分) | 190,991 | | 190,991 | |
| | 木材生産便益(路網整備分) | | | 0 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 歩行時間等経費縮減便益 | | | | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | | | | |
| | 治山経費縮減便益 | | | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | | | 0 | |
| 総便益額 (B) | | 2,784,189 | 0 | 2,784,189 | |
| 総費用額 (C) | | 382,167 | | 382,167 | |
| 費用対効果分析 (B) / (C) = | | | | 7.29 | |

注) 1 に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば, 社会経済的に評価でき, 実行可能性があることを意味する。

様式 1

整理番号 1

森林整備事業費用対効果集計表

事業名：森林環境保全整備事業
 施行箇所：石原林道

都道府県名：高知県
 (単位：千円)

| 大区分 | 中区分 (便 益) | 評価額 B (千円) | 備 考 |
|-----------------|---|---------------|-----|
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | | |
| | 流域貯水便益 | | |
| | 水質浄化便益 | | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | | |
| 木材生産便益 | 生産等経費縮減便益 | 127,721 | |
| | 利用増進便益 | 5,303 | |
| | 木材生産便益 | | |
| | 生産確保・促進便益 | | |
| | 森林整備分 | | |
| | 路網整備による増進分 | 255,079 | |
| 森林整備経費縮減 等便益 | 造林作業経費縮減便益 | | |
| | 歩行時間等経費縮減便益 | 96,694 | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | 84,109 | |
| | 治山経費縮減便益 | 82,953 | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | 5,606 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 便 益 合 計 (B) | | 657,465 | |
| 事 業 費 (C) | | 452,353 | 千円 |
| 費用対効果分析 | $B \div C = \frac{657,465}{452,353} = 1.45$ | | |

様式 1

整理番号 2

森林整備事業費用対効果集計表

事業名：森林環境保全整備事業
 施行箇所：行者林道

都道府県名：高知県
 (単位：千円)

| 大区分 | 中区分 (便 益) | 評価額 B (千円) | 備 考 |
|-----------------|---|---------------|-----|
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | | |
| | 流域貯水便益 | | |
| | 水質浄化便益 | | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | | |
| 木材生産便益 | 生産等経費縮減便益 | 548,700 | |
| | 利用増進便益 | 69,912 | |
| | 木材生産便益 | | |
| | 生産確保・促進便益 | | |
| | 森林整備分 | | |
| | 路網整備による増進分 | 850,764 | |
| 森林整備経費縮減 等便益 | 造林作業経費縮減便益 | | |
| | 歩行時間等経費縮減便益 | 223,104 | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | 216,287 | |
| | 治山経費縮減便益 | 607,651 | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | 9,410 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 便 益 合 計 (B) | | 2,525,828 | |
| 事 業 費 (C) | | 1,178,159 | 千円 |
| 費用対効果分析 | $B \div C = \frac{2,525,828}{1,178,159} = 2.14$ | | |

様式 1

整理番号 3

森林整備事業費用対効果集計表

事業名：森林環境保全整備事業
 施行箇所：横荒林道

都道府県名：高知県
 (単位：千円)

| 大区分 | 中区分 (便 益) | 評価額 B (千円) | 備 考 |
|-----------------|---|---------------|-----|
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | | |
| | 流域貯水便益 | | |
| | 水質浄化便益 | | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | | |
| 木材生産便益 | 生産等経費縮減便益 | 233,393 | |
| | 利用増進便益 | 3,833 | |
| | 木材生産便益 | | |
| | 生産確保・促進便益 | | |
| | 森林整備分 | | |
| | 路網整備による増進分 | 36,663 | |
| 森林整備経費縮減 等便益 | 造林作業経費縮減便益 | | |
| | 歩行時間等経費縮減便益 | 33,142 | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | 41,268 | |
| | 治山経費縮減便益 | 161,070 | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | 2,763 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 便 益 合 計 (B) | | 512,132 | |
| 事 業 費 (C) | | 433,526 | 千円 |
| 費用対効果分析 | $B \div C = \frac{512,132}{433,526} = 1.18$ | | |

様式 1

整理番号 4

森林整備事業費用対効果集計表

事業名：森林環境保全整備事業
 施行箇所：須川14林道

都道府県名：高知県
 (単位：千円)

| 大区分 | 中区分 (便 益) | 評価額 B (千円) | 備 考 |
|-----------------|---|---------------|-----|
| 水源かん養便益 | 洪水防止便益 | | |
| | 流域貯水便益 | | |
| | 水質浄化便益 | | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | | |
| | 土砂崩壊防止便益 | | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | | |
| 木材生産便益 | 生産等経費縮減便益 | 139,936 | |
| | 利用増進便益 | 8,354 | |
| | 木材生産便益 | | |
| | 生産確保・促進便益 | | |
| | 森林整備分 | | |
| | 路網整備による増進分 | 216,115 | |
| 森林整備経費縮減 等便益 | 造林作業経費縮減便益 | | |
| | 歩行時間等経費縮減便益 | 47,076 | |
| | 作業道作設経費縮減便益 | 54,259 | |
| | 治山経費縮減便益 | | |
| | 森林管理等経費縮減便益 | 4,879 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 便 益 合 計 (B) | | 470,619 | |
| 事 業 費 (C) | | 183,630 | 千円 |
| 費用対効果分析 | $B \div C = \frac{470,619}{183,630} = 2.56$ | | |